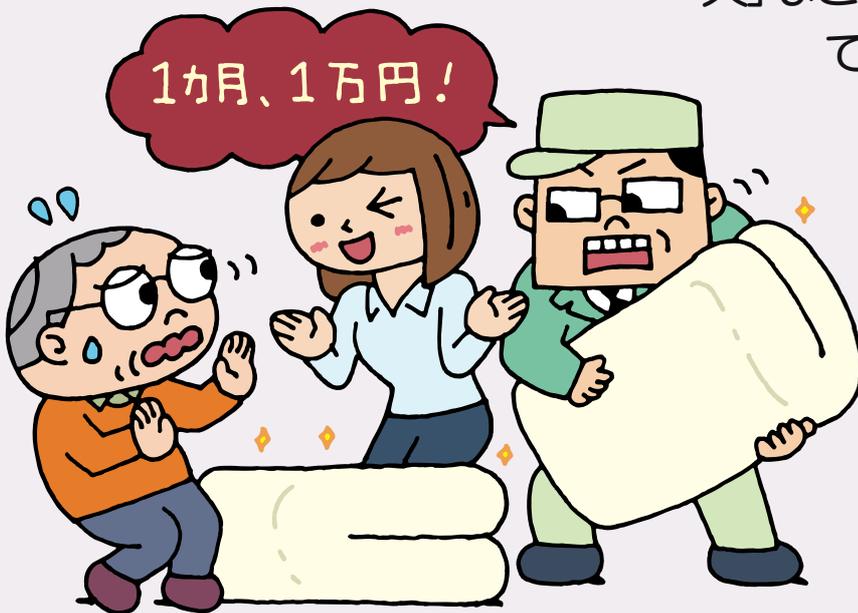


見守り 新鮮情報

突然「**布団を見せてほしい**」と女性が訪問し、**家に上がり**「汚れているし体に悪いので新しく**購入**したほうがいい」と**しつこく**勧めてきた。断って帰ってもらったが、しばらくして**男性と一緒に羽毛布団**を持ってきた。断っても「**ひと月1万円**の支払いだから大丈夫」などと勧誘され、**根負け**して承諾してしまった。ク

レジット会社の書類を書くときに初めて、**総額が約40万円**と高額であることを知った。解約したい。
(70歳代 男性)



強引な布団の訪問販売に注意

ひとこと助言



- 強引に高額な契約をさせられる布団の訪問販売の相談が後を絶ちません。ドアを開ける前に訪問者や用件をよく確認し、必要なければきっぱり断り、事業者を家の中に入れないことが大切です。
- 一人では対応せず、家族や近所の人など周囲の人に同席してもらうようにしましょう。必要なければきっぱりと断ることが大切です。
- 家族や周囲の人も、高齢者の家に不審な訪問者が来ていないか、家の中に不要な品物や契約書がないかなど、日ごろから気を配りましょう。
- 契約しても、クーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。お住まいの自治体の**消費生活センター**等へ早めにご相談ください(消費者ホットライン188)。

見守り 新鮮情報

第129号

訪問販売で次々と羽毛布団などを買わされ、家の中に未使用の布団がたくさんある。2カ月前から同じ業者が何度も来て、勝手に部屋に上がり込み布団を置いていった。布団は特に必要なかったが仕返しが怖くて断れず、今まで誰にも相談できなかった。支払い

は全て現金で、業者と一緒に郵便局に行ってお金を下ろしたこともあり、総額で400万円以上支払っている。業者に「暗証番号を教えてくださいれば自分が下ろしてくる」と言われたこともあったが、それは断った。契約書は6枚あるが、一度に300万円払ったものと最後に契約したものしか覚えていない。(90歳代 女性)



2カ月で総額400万円!? 次々に布団を買わされた!

ひとこと助言

生活状況の
変化に注意して



見守るくん

- 訪問販売で高齢者に布団などを次々と購入させるトラブルが後を絶ちません。一人暮らしや判断力が不十分な高齢者などを狙い、強引に契約させる手口が目立ちます。
- 中には契約書を渡さないばかりか業者名なども明かさずに売りつけたり、過去に売りつけた布団等を回収したりして、足がつかないようにする悪質なケースもあります。
- このようなトラブルでは、被害に遭ったことを恥だと感じたり業者に対して恐怖心を抱いたりして誰にも相談せずに被害が拡大してしまうことがあるため、身近な人による見守りが不可欠です。
- 事例のような悪質な業者は、見守りの体制ができていない家を狙いません。家に見知らぬ人が出入りしていないか、家の中に不要なものや契約書などがいないかなど、身近な人が日ごろから気を配りましょう。
- 心配なときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。